

報告第3号

繰越明許費について

令和4年度総社市国民宿舎事業費特別会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを市議会に報告する。

令和5年6月9日提出

総社市長 片岡 聡 一

報告理由

エレベーター修繕事業については、半導体の納入に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないことから、令和4年度に繰越明許費を設定し、繰越計算書のとおり翌年度に繰り越したものである。

令和4年度 総社市国民宿舎事業費特別会計 繰越明許費繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	2 営業費	エレベーター修繕事業	924,000	924,000				924,000	
	合計		924,000	924,000				924,000	

